

第 50 回
組合議会臨時会会議録

高知縣市町村総合事務組合

第50回高知県市町村総合事務組合議会臨時会会議録

- 1 招集年月日時 令和5年6月23日(金) 午前11時00分 開議
- 2 開催場所 高知市本町4丁目1番35号 高知県自治会館 6階 第2会議室
- 3 出席議員
1番 板原啓文君
2番 中平正宏君
4番 常石博高君
5番 和田守也君
6番 古味実君
7番 片岡雄司君
8番 池田洋光君
9番 田野正利君
10番 中城重則君
12番 藤丸高德君
- 4 欠席議員
3番 濱田豪太君
11番 岩垣實男君
- 5 説明のため出席した者
管理者 池田三男
副管理者 小田保行
副管理者 溝渕孝
副管理者 笹岡貴文
次長 林博則
課長 北川博史
主任 辻百合子
主幹 岡村倫子
- 6 議事日程
第1 仮議席の指定
第2 議長の選挙
第3 副議長の選挙
第4 議席の指定

- 第 5 会議録署名議員の指名
 - 第 6 会期の決定
 - 第 7 同意第1号 監査委員の選任同意
 - 第 8 同意第2号 監査委員の選任同意
 - 第 9 同意第3号 副管理者の選任同意
 - 第10 承認第1号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する
条例の専決処分報告
-

○次長（林博則君） 本日、出席予定の皆様方が、全員おそろいになりましたので、開会前に少し説明をさせていただきたいと思います。

本臨時会は、当組合議会議員の任期満了に伴う改選後、初めての議会となっております。議長、副議長の選挙が日程に入っているところでございます。

まず、最初に地方自治法第 107 条の規定によりまして、年長の議員さんに臨時議長をお願いして、議長選挙を行っていただきます。

本日、出席いただいた議員さんの中で、年長議員は田野議員さんになりますので、田野議員さんに臨時議長をお願いいたします。

それでは、田野議員さん、よろしく願いいたします。

午前 10 時 59 分 開会

○臨時議長（田野正利君） ご指名をうけましたので、臨時議長として務めさせていただきます。

ただいまから、第 50 回高知縣市町村総合事務組合議会臨時会を開会します。

ご報告します。

3 番 濱田議員、11 番 岩垣議員から、所用のため、本日の会議を欠席したい旨、届け出がありました。

本日の議会は地方自治法第 113 条の規定による、定足数に達していることをご報告いたします。

管理者から、ご挨拶の申し出がありましたので、これを許します。

○管理者（池田三男君） 議長。

○臨時議長（田野正利君） はい。

○管理者（池田三男君） 開会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

本日、第 50 回高知縣市町村総合事務組合議会臨時会を招集しましたところ、議員の皆様方には、ご多用にもかかわらず、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、平素は、皆様方のご協力、ご支援のもと、安定した共同処理事務を行うことが出来ておりますことに対しまして、組合を代表いたしまして、心より厚くお礼を申し上げますとともに、今後とも引き続いてのご理解を賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。

さて、本日の臨時会には、「監査委員と副管理者の選任同意議案」、1 件の「専決処分報告」を提出しております。よろしくご審議をいただき、適切なご決定を賜りますようお願いを申し上げまして、開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。

○臨時議長（田野正利君） それでは、これより日程に入ります。

日程第 1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

次に、日程第 2、議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定による指名推選にしたいと思いますが、異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○臨時議長（田野正利君） 異議なしと認めます。

したがって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定します。

それでは、指名お願いいたします。

○議会議員 8 番（池田洋光君） 議長。

○臨時議長（田野正利君） はい。8 番 中土佐町長。

○議会議員 8 番（池田洋光君） 今回の議長でございますけれども、これまでの慣例により議長会の会長がそうなるふうになっておりますので、これまでの例にならって議長会の会長である中城重則議員を推選をいたします。

○臨時議長（田野正利君） はい。今、ご推選がありました。

8番 池田議員から、議長に10番の中城議員を指名するという発言がありました。
他にご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○臨時議長（田野正利君） 異議なしと認めます。

お諮りします。

10番 中城議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○臨時議長（田野正利君） 異議なしと認めます。

したがって、10番 中城議員を議長の当選人と告知いたします。

これで臨時議長の職務を終了しました。

議長を交代します。

ご協力ありがとうございました。

終わります。

○議長（中城重則君） ただいま、議長に選任いただきました中土佐町議会の中城でございます。

短い期間でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、早速、議事に入りたいと思ひます。

次に日程第3、副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選にしたいと思ひますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（中城重則君） 異議なしと認めます。

したがって選挙の方法は、指名推選で行うことに決しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思ひますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（中城重則君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決しました。

副議長に、12番 藤丸議員を指名します。

お諮りします。

ただいま、指名しました藤丸議員を副議長の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（中城重則君） 異議なしと認めます。

したがって、藤丸議員が副議長に当選されたことを告知をします。

一言、ご挨拶をお願いしたいと思います。藤丸君。

○副議長（藤丸高德君） ただいま、指名いただきました藤丸高德でございます。

なにぶんにも不慣れなみたいなどころございますので、よろしく願いをいたします。

○議長（中城重則君） 次に、日程第4、議席の指定を行います。

議席は、会議規則の定めるところによりまして、ただいま着席のとおり、指定します。

次に、日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、1番 板原議員、12番 藤丸議員をお願いいたします。

○議長（中城重則君） 次に、日程第6、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期を本日1日といたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（中城重則君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日と決しました。

ご報告いたします。

本日の議案は、管理者から提出され、お手元に配布のとおりです。
それでは、日程第 7、同意第 1 号「監査委員の選任同意議案」を議題といたします。
執行部の説明を求めます。

○管理者（池田三男君） 議長。

○議長（中城重則君） 池田管理者。

○管理者（池田三男君） ご説明申し上げます。

組合規約第 11 条第 2 項に定める議員選出の監査委員に 3 番 濱田豪太議員を選任いたしたく同意を求めますのでございます。

濱田氏は、県議会議員を務められた後、香南市長に令和 4 年 1 月に就任され、現在 1 期目で、昭和 49 年 4 月 11 日生まれの 49 歳であります。

よろしくお願いを申し上げます。

○議長（中城重則君） 以上で説明が終わりました。

お諮りします。

本議案は、人事案件ですので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います
が、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（中城重則君） 異議なしと認めます。

よって、採決することに決しました。

これより採決に入ります。

同意第 1 号「監査委員の選任同意議案」を採決いたします。

濱田豪太君を監査委員に選任することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（中城重則君） 挙手全員であります。

よって本議案は同意することに決しました。

なお、濱田豪太君から、本議案に関し、議会の同意を得た場合、監査委員に就任する旨、了解を得ております。

次に、日程第 8、同意第 2 号「監査委員の選任同意議案」を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○管理者（池田三男君） 議長。

○議長（中城重則君） 池田管理者。

○管理者（池田三男君） ご説明申し上げます。

組合規約第 11 条第 2 項に定める識見を有する監査委員に黒岩之浩 安田町長を選任いたしたく同意を求めるものでございます。

黒岩氏は、安田町長に平成 28 年 5 月に就任され、現在 2 期目で、昭和 36 年 9 月 30 日生まれの 61 歳であります。

よろしくお願いを申し上げます。

○議長（中城重則君） 以上で説明が終わりました。

お諮りします。

本議案は、人事案件ですので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います
が、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（中城重則君） 異議なしと認めます。

よって、採決することに決しました。

これより採決に入ります。

同意第 2 号「監査委員の選任同意議案」を採決いたします。

黒岩之浩君を監査委員に選任することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（中城重則君） 挙手全員であります。

よって本議案は同意することに決しました。

なお、黒岩之浩君から、本議案に関し、議会の同意を得た場合、監査委員に就任する旨、了解を得ております。

次に、日程第 9、同意第 3 号「副管理者の選任同意議案」を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○管理者（池田三男君） 議長。

○議長（中城重則君） 池田管理者。

○管理者（池田三男君） ご説明申し上げます。

組合規約第 9 条第 2 項に定める組合の議会の同意を得て選任する副管理者に笹岡貴文氏を選任いたしたく同意を求めるものでございます。

笹岡氏は、平成 27 年 4 月から高知県理事、平成 29 年 4 月から高知県農業振興部長を務め、平成 31 年 3 月に高知県を退職し、令和元年 7 月から、当組合の副管理者職に就いております。

笹岡氏は、昭和 33 年 6 月 9 日生まれの 65 歳であります。

なお、就任は、本年 7 月 1 日とし、任期は、令和 7 年 6 月 30 日までとするものです。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（中城重則君） 以上で説明が終わりました。

お諮りします。

本議案は、人事案件ですので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（中城重則君） 異議なしと認めます。

よって、採決することに決しました。

これより採決に入ります。

同意第 3 号「副管理者の選任同意議案」を採決いたします。

笹岡貴文君を副管理者に選任することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（中城重則君） 挙手全員であります。

よって本議案は同意することに決しました。

笹岡貴文君に、一言ご挨拶をお願いしたいと思います。

○副管理者（笹岡貴文君） はい。ただいま、私の副管理者への選任同意議案にご賛同いただきまして誠にありがとうございました。これまで職員の定年延長に係る構成市町村

からの退職金の負担率について検討会を開き検討をしまいいりまして、率を下げますとともに、お預かりしております大事な退職手当基金につきまして、構成市町村のご意見をいただきながら、約40億円の債券運用を行っておるところでございます。

今後も構成市町村の皆様方のご意見を賜りながら、適切に努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（中城重則君） ありがとうございます。

つづきまして、日程第10、承認第1号「会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の専決処分報告」を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○次長（林博則君） はい。議長。

○議長（中城重則君） 林次長。

○次長（林博則君） はい。議案書6ページをお開き願ひます。

承認第1号「会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の専決処分報告」につきまして、ご説明申し上げます。

本議案は、パートタイムの会計年度任用職員に対する報酬の支給日を、「会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」及び「会計年度任用職員の給与の決定及び支給等に関する規則」のそれぞれに規定していることから、職員の給与に関する条例に準じまして、規則において規定することとする一部改正を、令和5年3月13日に、地方自治法第179条第1項の規定によりまして、専決処分を行っておりますのでご報告し議会の承認を求めらるるものでございます。

説明は、以上でございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（中城重則君） 以上で、執行部の説明が終わりましたが、本議案に対する質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（中城重則君） 質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

お諮りします。

本議案に対する討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（中城重則君） 異議なしと認めます。

従いましてそのように決定をしました。

これより、採決に入ります。

承認第 1 号「会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の専決処分報告」を採決いたします。

本議案を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（中城重則君） 挙手全員であります。

よって本議案は、原案のとおり承認されました。

ありがとうございました。

以上で提案された議案については、全て議了いたしました。

議事運営にご協力をいただきありがとうございました。

これもちまして、第 50 回高知県市町村総合事務組合議会臨時会を閉会いたします。

午前 11 時 14 分 閉会

上記のとおり第 50 回高知県市町村総合事務組合議会臨時会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの会議録を作成し、議長及び署名議員が署名する。

地方自治法第 123 条第 2 項の規定による署名者

議 長 中 城 重 則

議 員 板 原 啓 文

議 員 藤 丸 高 徳